

第2回教育委員会会議録

1. 日 時 平成27年5月15日(金)
開会：午前 9時27分
閉会：午前11時17分
2. 場 所 303会議室
3. 出席委員 教育長 : 中 村 英 司
委員(教育長職務代理者) : 久 保 大
委員 : 石 橋 厚 子
委員 : 齋 藤 百 合
委員 : 吉 田 和 博
4. 説明のため出席した者
教育委員会次長：橋 本 國 光 学校教育課長：坂 本 啓 悟
社会教育課長：高 木 正 勝 人権・同和教育課人権・同和教育担当係長：横 溝 典 稔
学校教育課長補佐兼総務担当係長：松 崎 紀 之 主任教育指導主事：大 淵 広 顕
指導主事：中 垣 幸 一 学校教育課学事担当係長：田 中 まゆみ
5. 事務局職員
学 校 教 育 課：江 田 佳 菜 子
6. 議 題
 - 1 教育長会等報告
 - 2 議事
 - (1) 議案第28号 平成27年度教育費補正予算について
 - 3 報告事項
 - (1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価結果について
 - (2) 非常勤職員の任用について
 - 4 連絡事項
 - (1) 平成27年度研究発表会について
 - (2) 南筑後教育事務所との合同学校訪問
 - (3) 小中学校 運動会・体育会
 - (4) 山梔窩保存会総会・山梔窩祭

- (5) 筑後市小中学校PTA連合会歓送迎会
- (6) あいさつ運動
- (7) 次期教育委員会

5 その他

教育長 おはようございます。開会前に一言ご挨拶を申し上げます。

本日は多用な中にご出席をいただきましてありがとうございます。また、今週はあいさつ運動、まちづくり講演会とご参加いただきまして大変ありがとうございます。また、明日から運動会が4週連続、イベントも続きます。今月は休みなくご協力をいただくこととなりますので、大変申しわけありませんが、よろしく願いいたします。

本日は、会議の後に、来週実施します総合教育会議について、事前のミーティングをしたいと考えておりますので、その旨をお知らせして、会を進行させていただきたいと思っております。どうぞご協力よろしく願いいたします。

では、早速ですが、教育長会議の報告をさせていただきます。

1 教育長会等報告

教育長 資料1、教育長会等報告ということで、若干分厚いですが、よろしく願いしたいと思っております。

4月24日に第1回目の教育長会議が開催されました。

○所長あいさつ

教育長 まず、所長あいさつの中では、知事の就任の挨拶の中で、教育問題は非常に大きな問題として捉えている、現在、体力とか学力は全国平均を下回っている状況にあるので、何とか教育立県福岡を目指して頑張っていきたいというような話があったということでありました。県の城戸教育長も同じように、学力向上、体力向上に熱い思いを持って今後取り組んでいくという旨の研修会での挨拶等がっております。

それでは、報告をさせていただきます。

(1) 人事管理班

①平成26年度末人事の概要について

まず、人事管理班からの報告ですが、①は資料はございませんが、今年度の管内の小・中学校の教頭、校長の昇任の状況等の報告がありました。管内の小中学校では18名の校長、25名の教頭が誕生しております。中学校は3名の校長と6名の教頭が誕生しております。行政機関で指導主事等をされている先生方が教頭格ということで、本市教育委員会の大淵先生も教頭格ということで、本年度から主任教育指導主事という肩書になっております。

その中で課題としましては、女性の任用が少ないということが非常に大きな

課題であるということが報告されておりました。ちなみに、中学校の校長先生は今年度昇任はゼロということで、非常に厳しい状況になっているというよう
な報告がありました。

それでは、資料に沿っていきたいと思います。

②平成26年度公立学校教職員の懲戒処分状況及び服務関係通知について

まず、1ページ、②の平成26年度公立学校教職員の懲戒処分状況及び服務
関係通知についてということで、1ページは平成26年度の懲戒処分の状況が
示されております。5名の懲戒処分がなされております。4名が免職、1名が
減給というような状況です。ただ、県全体としての処分状況はこれだけあり
ますが、市町村レベルのいろんな服務上の措置等も含めると、まだ不祥事がた
くさん起こっているというような話があっておりました。

2ページは、これらに関する通知の一覧表です。学校の中で役立てていただ
きたいということで示してあるところです。

③不祥事防止対策の実施について

続きまして、3ページ、③ですが、不祥事防止対策の実施についてというこ
とで、今年度の学校での取り組みについての指示のかがみ文だけをつけさせて
いただいております。3月17日に出されたものであります。中身としまして
は、各職場で職員研修とか職場研修、それから、特に飲酒運転防止に向けた取
り組みの確認とか、そういったものをやるということと、職員面談を実施して
その取り組み状況を確認すること。それらについて、それぞれ6月30日と9
月15日までに報告を求めるような内容となっております。例年行っている中
身でございます。

④わいせつ行為等の不祥事撲滅について

続きまして、④ですが、わいせつ行為等の不祥事撲滅についてということで
通知文を新たに4月に出されたものです。

5ページの5段落目のところ、「また、平成26年度の3件のわいせつ行為
による不祥事がいずれも講師によって引き起こされたことを踏まえ」というこ
とで、実は次の6ページに事例1、事例2、事例3として事例が3つ載ってお
ります。ごらんいただいてわかるように、事例1は小学校講師A、事例2は県
立学校講師B、事例3は中学校講師Cというようなことでわいせつ行為の不祥
事が発生しております。この中で事例1については、先ほどの懲戒免職処分の
1に入っておるんですが、事例2と事例3は、実は発覚したのが任用が切れた
後でございます、懲戒処分の対象となっていません。上に書いているように、
「以下の3件はいずれも免職又はそれに相当する事案です。」というような言
い方で示されているのはそういうことからでございます。

いずれにしても、教職員、正規の職員も含めて、講師も含めて、いろい

ろ不祥事が発生しておりますので、実は市としまして、これは教育長会議の報告ではないんですが、市が任用している講師等の研修会を独自に今年度計画して、こういった内容について周知を図っていきたいと考えているところでございます。

⑤教職員の事故の報告について

続きまして、⑤です。8ページですが、教職員の事故の報告についてということで、新たに通知文というか、様式等を示しておるところです。交通事故とか、もちろん先ほどの不祥事も含めて、教育委員会、教育事務所に報告を求めるものでございます。軽微なものも含めて、できるだけ報告をするようにということで、昨日、校長会のほうでも校長先生方をお願いをしたところでございます。様式等は示してあるとおりです。

⑥指導に課題がある教員等への対応について

続きまして、16ページ、⑥の指導に課題がある教員等への対応についてということで、学校が実施するサポート研修の概要ということでお示しをしております。

16ページの枠囲みで2つありますが、1つ目が、指導に課題がある教員への対応の基本指針というのと、2つ目が、「指導が不適切である」教諭等の認定基準。言葉として指導に課題がある教員、それから、指導が不適切である教諭、そういうふうな言い方をしておりますが、学校の中で、この先生はちょっと指導が、子どもたちの学級が荒れたり、問題があるなというような先生のことを指導に課題があるのではなかろうか、そういう先生というふうに捉えています。そういう先生を対象にした学校での研修をサポート研修という言い方をしております。

17ページの上のほうに、指導に課題を有する事実が発生した場合のみならず指導に課題を有するかどうかの判断に迷うような場合も、学校の要請があれば、本庁、県教育センター、教育事務所、市町村教育委員会等の指導主事で構成するサポートチームを編成して、その学校に派遣して状況を把握し、指導をサポートする、研修をサポートするというような体制をとりますというような内容でございます。

そのサポート研修でもどうしてもうまくいかなかった場合は指導が不適切であるということで、教育センターで研修を行っていただくような形でございます。18ページにその流れが載っております。今のところ、筑後市の中ではサポート研修を実施するような先生は上がってきておりませんが、随時受け付けをしながら、サポート研修等、それから、改善研修というか、そういったものを考えておるところです。県全体としてもまだ少ないところでございます。

⑦新人事評価制度による評価（試行）の実施について

それから、19ページ、⑦番ですが、これは地方公務員法及び地方独立行政
法人法の一部を改正する法律ということで、人事評価の中身がそこに書いてい
ますように、平成26年5月14日に改正法律が公布をされております。これ
が2年以内に施行するというような中身になっておりますので、28年をめど
に施行していくということで、21ページをごらんいただくと、行う中身は今
も人事評価を行ってありまして変わらないんですが、それをどんなふうに反映
するのかということで示された中身でございます。21ページには、今年度、
校長先生方を対象に新制度による試行。評価結果を受けて、29年度のところ
に勤勉手当への反映というのを書いておりますが、どの程度の反映の仕方とか、
そういったものを今後検討していくということで、27年度その試行を行う。
28年度に実際に行って、29年度反映させる。一般の先生方については1年
おくれでスタートする予定ですが、具体的にどの程度の反映の仕方をさせるの
かということについては、まだ今後検討するということでございます。

⑧平成27年度人事管理主事による学校訪問の実施について

続きまして、22ページ、⑧です。教育事務所の人事管理班による学校訪問、
これは独自に、通常の学校訪問とは別に、人事管理主事が学校にお伺いして、
校長先生方と直接、これは学校の希望で行っております。学校から希望が上が
った学校に対して、人事管理主事がお邪魔してお話を伺うと。筑後市の場合も幾
つかの学校から希望が上がってきているというような実態でございます。筑後
市の場合、実施していませんが、一応そういうことで行わせていただいております。
校長先生方にとっては、自分の学校の、先ほどのサポート研修の中身
とか、そういったことについて少し相談ができる機会としてはいいのではない
かなというふうに思っております。人事管理班もそういう実態を把握する意味
では有効な手段かなというふうに捉えております。

以上が人事管理班です。

(2) 総務課

①教職員の超過勤務の縮減に向けた取組について

23ページの総務課の教職員の超過勤務の縮減に向けた取組についてという
通知が、4月10日、これも毎年出されているものです。学校として今年度の
超勤縮減に向けた何か一つでも取り組みを掲げましょうということと、その成
果、縮減の効果等を年度末に報告を求める内容となっております。なかなか実
態の効力は上がっていないところもありますが、意識づけをする意味で毎年さ
せていただいているところです。

②平成27年度児童生徒数、標準学級数、基準定数（校長・教員）比較表

24ページは、管内の児童生徒数、それから学級数、基準定数の比較です。
どこも子どもたちが減少しているというような実態が出ております。学級数も

それに伴って減少しているところがございます。

(3) 教育指導室・相談室

続きまして、25ページからは教育指導室・相談室の中身でございます。

①義務教育指導行政の課題及び主な施策について

25ページは小さな資料になって大変申しわけございません。これは県の義務教育課、それから、体育スポーツ健康課の全体像になっております。この中に書かれていることがこの後にいろいろ示されておりますので、それを使って説明させていただきます。

②学力向上総合推進事業（全体図）

26ページは、義務教育課、社会教育課を含めた学力の取り組みでございます。大きな三本柱、学校・教員支援というのと家庭教育支援というのと市町村教育委員会支援という三本柱で確かな学力の育成ということに取り組んでおりますというものです。

③小中学校学力向上推進事業

27ページの③が26ページの左の学校・教員支援の中身となっております。学校・教員支援の中身としましては3つあります。学力向上推進委員会の設置、それから、基礎・基本を含む活用力育成教材集及び診断テスト、授業実践力強化講座ということで、それが27ページから示されております。

まず、事業内容の(1)各地区学力向上推進委員会というのは、教育長会議の後に、私たち教育長と教育事務所の、そこにありますメンバー等で毎月開催をさせていただいております。今年度についても24日に第1回目を開催しましたが、今年度については、1回目の中身は、今年度の計画等の提示がありましたので、また随時、この場でご報告をさせていただこうと思っております。

2つ目の基礎基本を含む活用力を育成する教材集及び診断テストの作成と配布、これについては、これも3つの中身になっております。27ページの下の方に実施方法として、ア教材集というのと、28ページのイのところ診断テスト、それから、31ページに指導の手引という、3点セットでこの事業を進めております。まずは、今求められている活用力等を育成するための教材集を県が作成しまして、それを学校で使っていただきたいという中身でございます。

それから、診断テストにつきましては、これも県が問題をつくりまして、パソコンで配信をしまして、それを各学校で受け取って実施をして、結果を入力するというようなものがございます。

29ページに表が載っておりますが、例えば、27年度、小学校5、6年生の欄を見ていただくと、1回目が6月8日に配信、それを受けて、7月31日までに実施をして、結果を入力して、本部のサーバーに戻すというような中身

になっております。筑後市としましては、小・中学校で6月8日から7月31日までの間に期日を統一して一斉に、問題が漏れることもありますので、市としては統一をして今実施をしているというところがございます。小学校が3回、中学校が2回実施をしているところです。

そういう結果を受けまして、指導の手引ということで、また教材集の活用も含めて作成、配信をしているところがございます。

それから、3つ目の言語活動の充実を図る授業実践力強化講座の実施、これについては前回の報告のときにも申し上げましたが、ことし3年目ということで、小学校の先生方、中学校の国語、数学の先生方を3年間で研修を行うというようなものがございます。今年度が最終年度ということになっております。

④土曜日の教育活動推進事業

続きまして、④土曜日の教育活動推進事業ということで、県がふくおか学力向上推進事業等補助金事業として1つやっているのが土曜日の教育活動推進事業でございます。中身は、34ページの(2)のところに書いていますように、実際、土曜授業、それから、土曜の課外授業、土曜学習という3つの形でやっておりますが、筑後市としては今のところ下の2つは取り組んでいませんが、土曜授業は一部、この前のPTA総会等を一応土曜授業と位置付けていたと思いますが、そういったことで取り組まれている学校もあります。県のほうの補助金等は今のところ受け取っておりません。これをやるためには、補助金ですので、市としての事業主体が出てきて、市の予算を組んで、それに補助金をもらうような形になっていますので、今のところこの事業に対して市の予算を確定しているものではございません。

37ページからはその事例をいろいろ載せております。

⑤平成27年度学力向上プラン

39ページ、学力向上プラン作成のためにということ、これは委員の皆様も学校訪問等で教育指導計画の中でごらんいただくかと思いますが、40ページ、41ページに示すような観点で、それぞれの学校が学力向上プランというのを作成しております。ぜひとも委員の皆様にも学校訪問等で、特に子どもたちの実態の分析とか、そういったものについては積極的にご質問いただいて、本当にこの分析で合っているのかどうか、ご意見等をいただくことも学校にとっては有意義かなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

そして、その分析にあわせて、2番目の数値目標の設定とかも本当に適切なものになっているのか、実施可能なものになっているのかどうか、そういったことについて質問、意見等を学校のほうにさせていただくことも重要かなというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

あと42ページはその様式です。こういう図柄で書く学校もございますし、

40ページ、41ページの流れに沿ってそれぞれ示している学校もございます。どちらが見やすいのかとか、そういったことも含めて感想をいただくのも大事なかなというふうに思っております。

⑥平成27・28・29年度福岡県重点課題研究指定・委嘱事業

43ページ、⑥の県の研究指定・委嘱事業等の一覧、流れでございます。これについてはごらんいただければというふうに思っております。今のところ、筑後市がこの3年間にかかわる委嘱事業はこの中には受けておりません。

⑦平成27年度福岡県道徳教育推進事業

それから、47ページ、道徳教育推進事業、これについても県が市町村に委託をしまして、幾つかの市町村で研究を行っております。真ん中の表に、南筑後はみやま市で受けていただいて、高田町の江浦小学校と山川町の山川中学校で今実施をしていただいているところです。

それから、49ページは、その事業の中で、今度は地域指導者、教員の育成を考える研修会でございます。各地域から数年間にわたって推薦をして実施をしているところです。50ページに年間計画等が示されております。

⑧平成27年度小学校教員・中学校英語教員の英語力・指導力向上研修

51ページは、小学校の教員と中学校教員の英語力と指導力の向上ということで、これは今年度からスタートするものでございます。もう既に第1回目が5月29日に研修会が実施され、水洗小学校の中村先生がこの研修に参加していただくようです。中学校も筑後中の岡先生に行っていただいて、研究所での共同研究にもこの2人が入っていただいています。そういうふうな流れで研究して、市としてもバックアップをしていこうと思っております。

⑨平成27年度小学生英語ひろば

あと53ページは、今度は子どもたちの実践力を高めようということで、県が実施しているひろばでございます。実際、子どもたちに募集をかけて、応募して参加してもらうというものでございます。

⑩平成27年度中学生 fukuoka English Camp

55ページは中学校版です。中学校はハウステンボスとか、ホテルで実際に英語漬け研修会を実施しています。一昨年度、羽犬塚中の子どもが参加しましたが、非常に楽しかったと、有効だったというような感想を聞いております。最後のスピーチを全部英語でやるらしいですけど、担当した指導主事から、非常にすばらしいスピーチだったという返事をいただいていますので、子どもたちにとっては非常に有効な機会かなと思っております。

⑪平成27年度科学の甲子園ジュニア

57ページは、科学の甲子園ということで、1チーム3名で中学生を編成しまして、実際はテストにチャレンジして、その点数を競い合うというようなも

のでございます。地区大会は教育事務所で夏休みの最後ぐらいに行いまして、県大会が全体であります。昨年は南筑後地区で20チームぐらい、1つの学校から幾つか出てくる学校もあり、熱心な子どもたちもたくさんいたようです。

⑫困難克服体験を伴う宿泊体験学習推進事業

それから、59ページは困難克服体験を伴う宿泊体験学習推進事業ということで、25、26、27年度、3年間で全ての市町村で各小・中学校1校参加してもらおうということです。62ページをごらんください。26年、27年、28年で、今年度、筑後市がチャレンジする地域になっておりまして、右側の筑後市のところに、二川小学校さんと筑後中学校さんが今回、2泊3日の宿泊体験に参加していただくということになっております。

⑬学校動物飼育のための支援事業

続きまして、64ページ、学校動物飼育のための支援事業についてということで事業がっております。66ページをごらんください。事業内容としまして、3番のところに書いていますが、(1)動物飼育相談体制の整備という事業と、もう1つは、(2)の飼育動物活用のための教員研修という事業、それから、68ページに書いています動物飼育促進のための管理職研修という、3つの構成でこの事業を県が実施をしております。相談体制というのは、動物を飼っている学校への支援を獣医師さんとの連携をしながらやっていくというようなものでございます。派遣の費用とか、そういったものについて県が一部負担してくれるというような事業でございます。

(2)の教員研修については、管内の小中学校で事業づくりも含めて教員を集めて実施していただくものです。昨年度、古島小学校で管内のモデルとして実施をしていただきました。

3番の管理職研修は、実際の新任管理職研修会の中で獣医師さんが講師として行うというような事業になっております。

⑭平成27年度「鍛えよう！ほめよう！」プロジェクト（案）

69ページ、「鍛えよう！ほめよう！」プロジェクト実施ということで、これにつきましては、昨年度まで実施をしておりました教育力向上福岡県民運動の中で実際はスタートした事業ですが、ご存じのように、教育力向上福岡県民運動は一旦旗をおろすということで、昨年度末にその終結を見ております。今年度どういうふうに再構築するかはまだ検討中ですが、その中の一部でありますこの事業だけは有効であるということで、引き続き福岡県の義務教育が主管となって続けるものでございます。これについても、これまで学校に参加していただいておりますので、そこに今後も引き続き募集をかけて実施をお願いするものでございます。

⑮福岡県いじめ問題総合対策

71ページ、福岡県いじめ問題総合対策（改訂版）の概要ということで、これは前回もお示しをさせていただきました。前も説明しましたように、平成19年度に一旦つくったんですが、一昨年度、いじめ防止基本指針を福岡県が作りましたので、それをあわせて作り変えたというものです。一番変わったのは72ページの第4部ですね、指針を受けて、重大事態への対処というところが盛り込まれたということでございます。今までは3部までで大体構成されておったのを、構成を変えて、4部を入れたというようなものでございます。

⑩福岡アクション3

73ページ、⑩は福岡アクション3ということで資料が出ております。不登校への早期対応とか、そういったことを学校へ求めるパンフレット、リーフレットになっております。

⑪平成27年度小・中学校等における特別支援教育充実のための視点

⑪、75ページは特別支援教育の充実ということで、県全体の構想を一貫した継続ということで、就学前から小学校、中学校への接続をきちんとつないでいこうということでの全体の流れを書いているところです。今、真ん中のところは通常の学級における指導の充実、それから、通級指導教室における指導の充実、それから、特別支援学級における指導の充実ということで、学校としてはその3つを今取り組んでいるところですが、その前の保幼小の連携というところも今非常に重要になってきて、実際いろんな場で行っているところです。筑後市は通級指導教室もことばの教室がありますので、そういう意味では、特徴的な取り組みをしているのかなというふうに思っているところです。

⑫発達障害児等教育継続支援事業の概要

⑫番、76ページは発達障害児等教育継続支援事業の概要ということで、これは巡回相談、通常の学級において若干課題が見られるかなというような子どもを対象に専門家を派遣して、どういう教育が適切なのかというようなことを学校にアドバイスを求める事業でございます。

⑬平成27年度特別支援教育の充実に向けた国委託事業

77ページ、⑬番は国の委託事業で、連携ですね、管内では、大川市が公立の幼稚園とかありますので、そういうことでこの事業を受けていただいて、早期相談というか、そういったことに取り組んでいただいています。

⑭平成27年度教育指導室 教育相談室 人権・同和教育室推進計画

⑭番、78ページは人権・同和教育室推進計画です。これも3月にも出されまして、4月の教育委員会会議でもお示しをさせていただいたかと思えます。ただ、一部改訂がされておまして、ちょっと見にくいですが、真ん中、平成27年度教育事務所重点目標の下のところに、「はがれ落ちない学力の定着」という耳なれない言葉を使っております。何を言いたいかと申しますと、管内

全体として小学校の学力は地域別で県内トップなのですね。ただ、中学校が余り芳しくない。そういうところで、本物の学力になっているのだろうか、すぐ化けの皮がはがれるのではないかというようなことで、その小学校の力が本当について、中学校まで生かされるように何か工夫できないかという思いで、そういう表現が使われたということでございます。その中に新たにつけ加わったのは、体力もやはり大事じゃないかということで、意欲と体力に裏打ちされた学力を小学校のほうでもしっかりつけてもらいたいと。それが恐らく中学校で生きてくるのではないかという仮説のもとで、そういう表現をしたというようなところでございます。

21研究指定・委嘱校及び関連事業等予定一覧

79ページからは県と市の委嘱指定校です。今のところ、79ページの下に市町教育委員会指定ということで、10番、11番に古川小学校と西牟田小学校の市の指定が入っております、前回もご報告をさせていただきましたが、発表会の期日ももう既に決まっております。

(4) 社会教育室

①平成27年度南筑後教育事務所社会教育室重点目標及び施策

②平成27年度福岡県の教育施策と南筑後教育事務所社会教育室事業体系図

続きまして、81ページ、資料4ですが、社会教育室、これについても前回お話をしましたが、変更は特にあっておりません。

③平成27年度南筑後教育事務所社会教育室推進計画

全体構想図、基本的には変わっておりませんので、ごらんいただければというふうに思っております。

④学校を核とした地域力強化プラン

⑤学校・家庭・地域の連携協力推進事業

それから、85ページからは、国の予定事業等が示されております。この後のミーティングの中でも少し関連あることをお話しさせていただくことになると思いますが、子どもたちの放課後対策ですね、それを国として進めようということでの事業です。補助事業でございますので、例えば、86ページとか87ページの右上に書いているように、国、県、それから、市町村が3分の1というような予算枠、補助率ですね、全てそういう事業になっております。国が展開しようとしている事業の紹介でございます。

⑥学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援～地域住民の協力を得て、地域未来塾を新たに開講～

88ページは学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援の資料となっております。

⑦家庭教育を支援する取組

それから、89ページ、同じように家庭教育を支援する取組ということで県の事業を書いております。(2)のところの生活習慣と子どもの健全な成長・発達についての情報提供、幼稚園とか保育所、小・中学校のPTA、保護者等に対して社会教育主事が講演に行く、これは実際、無料でやっていますので、教育事務所の社教主事等が小学校説明会の折とか、中学校説明会の折とか、そういったときに保護者に対して、基本的には、基本的な生活習慣等について説明するような講演会を行っておるところです。

あとは家庭教育宣言、これはもうご存じのとおりです。引き続きやっていくというものです。

⑧平成26年度通学合宿実施状況調査票

あと通学合宿、これについても県の事業、単独で市町村、あるいは行政区で今やっていたいただいているところですよ。

⑨平成27年度「スポーツフェスタ・ふくおか」実施要項(案)

96ページからは、これは昔の県民大会ですね。去年は筑後市がメイン会場でありましたが、今年度は97ページにあるようなところで実施されます。

(5) 人権・同和教育室

①人権・同和教育推進状況調査について(概要版)

98ページから人権・同和教育に関する中身でございます。98ページ、99ページは管内の状況、アンケートの結果でございます。

②のところ、「教職員の役割を踏まえた対応としてどのようなことに重点をおいているか」ということで、アのところには私は、「弱い」と書いたのですが、「人権全般にかかわる知識を深める」、そこら辺がアンケート結果を見ると、小学校、中学校とも低くなっているところがあります。そこらへんが管内全体の教職員の意識も含めた課題であるというふうに捉えておるところです。

②人権・同和教育室の構想について

③主管研修事業について

100ページは推進構想と研修会の内容でございます。人権・同和教育にかかわって、102ページに研修会等を掲げさせていただいております。そういった計画で今年度は進めるというような説明でございました。

非常に長くなって申しわけありません。以上で報告を終わります。

何か質問等ございますでしょうか。

久保 南筑後教育事務所の分掌表というのはまだ手に入らないのでしょうか。そういった人が指導主事かというのがちょっとわかりませんので。

教育長 はい、わかりました。準備してお渡しいたします。

久保 もう1点いいですか。松原小学校が人権のあれを、27年度までの研究発表表になっておるでしょう。発表はやらないのでしょうか。

教育長 発表はですね、79ページに載っています。人権教育開発事業ということで、国と県が重なった事業ですけど、いろんな課題別に実践事例を提供するような事業になっています。松原小学校については虐待をテーマにした取り組み実践を提出していただくように指名させていただいております。発表の義務はございませんので、今回、資料提供で終わるといような形になるかと思いません。

久保 はい、わかりました。

教育長 では、よろしいでしょうか。

久保 はい。

教育長 ありがとうございます。

2 議事

(1) 議案第28号 平成27年度教育費補正予算について

教育長 それでは続きまして、議事ということで、1点だけございますが、議案第28号 平成27年度教育費補正予算についてということでご審議をいただきます。提案をお願いします。

高木 補正予算です。中身が2本あります。1点目が予算要求状況調書ということで書いている分ですけれども、960万円の業務委託料を上げています。中身については、サンコアの外壁と調査設計業務委託料ということです。

サンコア、前年度若干ご説明をさせていただきましたけれども、今年の3月まで、平成26年度まではサンコアは正式名称は勤労者家庭支援施設ということで、教育委員会の所管ではなくて、市長部局のほうの管理運営という形でやっておりました。それを組織の統合ということで、中央公民館のほうに統合をするということで、本年4月から、平成27年度から施設についても教育委員会の所管ということになっています。

そういった中で、27年1月になって早々ぐらいに、サンコアのほうの外壁、レンガ状になっているんですけども、実はタイルなんですけれども、タイルといってもちょっと厚みのあるタイル、これが一部落下しているのがわかりまして、庁内で簡易な調査をしたところ、いわゆる浮いているタイルがあるということで、修繕が必要だということで、ことしの3月の補正予算で、これは市長部局の補正予算ですけども、最も人が集まるサンコアのほうのロビーですね、今ちょうど工事の真っ最中なんですけれども、早速にやらなくちゃいけないということで、3月に補正予算を上げて、すぐに業者を決めて、繰り越しという形で、今その部分の外壁が落ちないようにという工事をやっています。ピンを打って塗膜を塗るといような形でやっているところです。当面はそれでやっていますけれども、実をいうと外側全体にもそういうおそれがあるとい

うことで、では、全体の工事をどうするのかという問題が出てきています。実際の方法については、ロビーについては、さっき言ったようなピンを打って塗膜を塗るといような方法だったんですけども、外側についてはちょっと外部に触れるもんですから、そういう形でいいのかどうかということ自体も含めて、調査と設計の委託というのを今度の6月で補正を上げて、それで検討をした上で、設計をした上で、また工事の補正については改めて、間に合えば12月、12月どうしても間に合わなければ3月という形でやっていくといようなことのための補正予算を上げているところです。調査と設計の委託ということであり、あわせて屋根のほうも腐食をして雨漏りも若干しているということで、そちらのほうも必要なかどうかという調査等も若干やりたいといふふうに思っているところです。1点目がそれです。

2点目が、表題が債務負担行為見積書ということで書いている分ですけども、こちらのほうは中央公民館で使っていますパソコンですね、今、パソコン講座という形で、初心者のワード、エクセルとか、あるいは就業に必要なパソコンを使った講座とかというのをやっているんですけども、今使っておるパソコンが非常に古くなっております。講座をやるのに若干支障も出ているということで、リニューアルをするということで、5年間のリース契約をやるということで、実をいうと平成27年度については予算は一応獲得をしているんですけども、5年間リースという、来年度以降、これが年度途中からやりますので、6年間にまたがってということで、28年から32年の分についても契約が執行をできるようにということで、28年以降の契約をするには、市の執行上はこういう債務負担行為といような手続が必要になるということで、27年とあわせて、32年までの5年間の契約をするための、今、予算がない28年から32年までの分をこういう形で契約をしていいですかというのが中身になっているところです。総額については一応630万円という形になっています。入札をしますので、これの範囲内での落ちた金額ということで予定をしているところです。

簡単ですけども、説明は以上です。

教育長　今説明がありました、私も初めてでよくわからないところがありますが、何かご質問等ございますでしょうか。2種類ありまして、外構工事とパソコンのリース料ということですね。ご質問とかご意見とかございませんでしょうか。ご質問でも結構です。

(なし)

教育長　それでは、議案第28号 平成27年度教育費補正予算について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 ありがとうございます。では、賛成、可決ということでいきたいと思えます。

3 報告事項

(1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価結果について

委員長 それでは、報告事項に入らせていただきます。

報告事項、(1) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価結果についてということでご報告をお願いします。はい、どうぞ。

坂本 それでは、資料の2をごらんください。

そして、1ページあけていただいて、A3の施策・基本事業評価表というのがぱらぱらとついていると思います。これについて担当課のほうからご説明をさせていただきたいと思えます。

A3のほうの1ページ、これが学校教育課分になりますので、私のほうからご説明をさせていただきたいと思えます。

総合計画上で政策施策・基本事業ということで設定をされております。ここで書いています1ページの一番上に5-1、学校教育の充実というのが施策名になっております。この施策に対して、下のほうに01、確かな学力の育成から、1ページあけていただきますと、2ページ、一番下を見ていただいて、05の安全安心な学校づくりという基本事業、これ基本事業といえますけれども、施策が5-1に学校教育の充実がありまして、それを構成するものとして、確かな学力の育成から5番目の安全安心な学校づくりまで、5つの基本事業がぶら下がっているというふうな構成になっております。基本事業はあくまでも施策を充実させていくための手段ということになりますので、5-1の1ページの一番上の学校教育の充実のところを見ていただいて、この施策について、上の欄を見ていただくと、真ん中のほうですね、これ数字が入っているところがございます。17年度、23年度、24年度、25年度、28年度、28年度は目標値になっております。この評価表自体は25年度の実績に対して、26年度に評価をした内容になっております。25年度実績までが基本的には記載されているということです。25年度と28年度の目標値をおおむね見ていただくと、到達をしているのかしていないのかというのが比較できるということになっております。

5-1の施策の評価がどうかということで確認をさせていただきたいと思えますけれども、評価をする上で指標を3点設けております。区分という欄のところにも成果というのが3つ出てきますけれども、1つ目が学校評価における知・徳・体評価の平均点の点数が一つの評価をする上での指標になっておりま

す。

その算定式がどうかというのが、右のほうに算定式という欄がございます。学校で自己評価を毎年してあります。その平均点でこの点数が割り出されているということになっております。算定式という欄を見ていただくとわかります。自己評価による25年度の点数が2.9と、28年度の目標値が3.4ということになっておりますので、目標までは行っていないということになっております。

下のほうに成果があと2つございまして、その内容は同じになっております。2番目、3番目、学校経営（安全、利用、教育、地域との連携）に満足している保護者の割合ということで、これは保護者に対するアンケートをとって、そのアンケートの数字で目標まで達しているのかどうかというのを見ているということになっております。小学校が成果として1つですね。中学校がまた3番目の成果指標としてとられているということになっております。真ん中の欄の小学校のアンケート結果に基づくと、目標値としては90%で、25年が93.1%になっておりますので、到達をしているということになります。中学校のほうは80%の目標に対して89.9%ですので、これについても目標を達成しているということになっております。ですので、成果の評価としては、一番上の学校における自己評価がちょっと目標まで行っていないと。あとの2つは目標達成という内容です。

では、一番上の目標達成をしていない自己評価に対する分析ということで見ていただきますと、ポイントは、学校の自己評価が減少をしております、その減少をしていることに対しての理由なんですけれども、児童・生徒の学力の二極化が一つの原因ではないかというような分析をしております。学力に差がちょっと生じているということでもありますので、自己評価が少し厳しくなっているのではないかということです。施策の大きな評価はそんなふうになっております。

施策を構成するものとして下に書いてありますけれども、ここは余り詳しくは申し上げるつもりはございませんけれども、01の基本事業のところ、確かな学力の育成、これについては、25年度はおおむね順調であったり、目標達成をしているというような、評価のところを見ていただきますと大体そういうような形になっております。全国平均の学力テストの結果と筑後市を比べる、県の平均と比べるというような比べ方になっておりますが、25年度は目標まで達成していなくても、そこそこの評価できる点数に行っているということです。

2ページを見ていただいて、これにつきましても、豊かな心の育成が2番目の基本事業で一番上に欄が設けられております。これについては、毎日食事し

ているとか、問題行動発生率とかという指標になっておりまして、目標までは達成をしていないという状況になっております。

あと、健やかな体の育成という部分につきましては、上の成果指標ですね、体力のほうは小学校のほうは目標達成、中学校のほうは本年度は目標まで行かなかったという状態になっております。

開かれた学校づくり、4番目の基本事業については、ボランティアにかかわってもらっているというのは目標達成、学校開放は横ばいというような形になっております。

安全安心な学校づくりについては、5番目の基本事業は目標達成という状況になっております。

以上です。

高木 では、続きまして、社会教育課関係のほうは施策が3つありますので、順次説明をさせていただきたいと思っております。

3ページ、4ページが5-2ということで、青少年の健全育成という施策になっています。こちらのほうをまず説明させていただきたいと思っております。

青少年の健全育成の成果指標というのが3つあります。将来の自分の目標を明確に持っている新成人の割合、青少年の補導者数、青少年の刑法犯数という3つが指標になっています。上の2つが不調です。目標には達していない不調ということになっています。

一番上のほうから見ると、これはアンケートでの調査です。成人式のときに、「あなたは将来、何をしたいか決めていますか」ということで、四択で、「はっきり決めている」「だいたい決めている」「決めていない」「分からない」ということで、目標をはっきり決めているというのを60%を目標にするということで当初設定していて、現況では30.8%ということですので、かなり遠いということになって不調ということになっています。

ただ、これは「だいたい決めている」というのを合わせると72.5%ということなので、まるっきり不調ということになるのかどうか、もっとも目標の設定がどうだったのかというのは若干あるのかなというふうに思っています。

これをどういうふうな施策の提案をしていくかというのを説明のところと今後の取り組みのところを若干書かせてもらっています。それぞれで子どもたちが適正な判断能力を身につけることができるような施策を実施していくべきじゃないかというふうに考えているところです。今、体験活動、キャンプとか、エンジョイ広場とか、通学合宿とかやっていますので、こういったものをそれぞれ地域とどう一緒に取り組んでいくのか、あるいは新たに今、社会教育課のほうで小学生を対象にした、職業を考えてもらうような子どもワークキャンプというのを昨年夏休みに1日、サンコアのほうで取り組んでいます。ま

た、ここには書いていませんけれども、高校生の方に地域についてのボランティア活動をやっていただくということで、登録をしてもらって、そういった活動を紹介するというところでの取り組みなんかもやっていきたいということで今計画をしているところです。

2番目と3番目、青少年の補導者数、刑法犯数というのが、補導者数というのが目標値が800まで減らそうということで、25年度については875に前年の797からふえているということで、これも不調ということにしているところです。この辺がですね、もともと青少年の健全育成というものの指標というのがこの3つでいいのか、適切だったのかなというのが次回への一つの反省、また、それぞれの目標値の数字がこれでよかったのかなというのも若干あって、不調、不調、順調となっていますけれども、これが本当に不調なのか、それぞれが不調なのか、本当に順調なのか、これが青少年健全育成の結果ということでよかったのかということもあわせて、それぞれの取り組みはやっていくことはやっていくこととして、次回への課題かなというふうには思っているところです。

また、これに対応して基本事業というのを下の01から4ページの03、3つ掲げております。一番上だけちょっと説明させていただきますと、地域の子どもたちが基本的な生活習慣を身につけていると思う市民の割合ということで、これもアンケート調査の結果です。目標を60%にしている、こちらのほうは平成17年度が40%台でしたので、それからいうと、ずっと大体60%台まで来ていますので、全体的にはかなり向上という形になっているのかなというふうに思っています。それぞれのあいさつ運動とか、あるいは今それぞれの地域で、地域の方々が安全・安心の見守り運動という形で、おじいちゃん、おばあちゃんが通学途中の子どもさんに声かけをしているとか、そういうのが成果としてあらわれているのかなというふうに思っているところです。地域別で見ると、古島、下妻、古川、水田というのが高い順という形で、比較的やっぱり地域とのつながりが高いところが結果として高いのかなというふうな感じはしているところです。

あとの分については、ちょっと説明は省かせて、見ていただきたいというふうに思います。

次に、5ページ、6ページが生涯学習・スポーツの推進ということで、社会教育課として取り組んでいる施策についてはここが一番大きなところなんですけれども、施策評価の数値は1つだけです。生涯学習・運動を習慣化している市民の割合ということで、こちらのほうも目標が45%、25年度で43%、一旦24年度では45%に達していましたので、若干下がっているということで、これも不調という形になっております。

中身を若干見てみると、分野別で見ると、趣味、軽スポーツの順に多くなっているということです。年代順に見ると、年齢が高くなるほどこのパーセントが高くなっているということで、やはり若いときまでは学校の関係、仕事の関係とかというのがあって、一定時間的に余裕ができる高齢者になるほどやはり高くなるのかなということでは思っているところです。

今後の取り組みについては、今は最終段階になっていますけれども、生涯学習推進計画、27年、28年にかけてスポーツ推進計画というものをつくっていきますので、そちらのほうで進めていきたいということで考えているところです。

基本事業については、済みませんが、ちょっとたくさんありますので、省かせていただきたいというふうに思います。

済みません、5ページの1点だけです。5ページから6ページにかけてが生涯学習・スポーツの活動拠点の充実ということで、5ページの下のほうに目標達成ということになっていますけれども、これも数字のとり方で、目標を80%ということにしています。目標80%で、80.1%になっているんですけれども、中身をよく見てみると、「ふつう」というのが66.9%、ほとんどの回答が「ふつう」です。これについては、「ふつう」と「満足」を足した数は80%ということにしていますので、実をいうと80%の中身のほとんどは「ふつう」ということで、では一方、「不満」と比べるとどうかというと、「満足」「どちらかといえば満足」が13.2%、「不満」「どちらかといえば不満」が19.9%ということですので、中身を見てみると「不満」のほうが多い。「ふつう」の割合が非常に高いので、数字的にはこうなっているということで、これは逆に目標達成としていますけれども、実際的には、本当は目標達成という中身ではないのかなということでは思っているところです。不満度が高いのは、地域別で見ると下妻、西牟田、筑後北校区ということになっています。比較的やっぱり施設とかが余りない北のほうが少ないのかなというところです。

こちらのほうには書いていませんけれども、今ちょうどもとの筑後病院の跡地、北校区になるんですけれども、そちらのほうを市のほうが買い取って、こちらのほうを生涯学習の拠点の施設、本来の目的は災害拠点施設という形での整備をしていますけれども、日常的な使い方は生涯学習の拠点施設という施設をつくる、サンコアの小さい版というような施設が1つと、一定のグラウンドをつくるということで、グラウンドの広さが隣の北小学校のグラウンドの大体2倍ぐらいというような分で、平成29年、30年、31年ぐらいをめどに今整備をしているところです。そちらのほうが進んでいけば、こちらの北のほうの不満は若干減っていくのかなというふうには思っているところです。

最後です。7ページ、8ページです。伝統文化・郷土文化の継承ということで、指標が2つです。

1点目が、伝統文化に愛着を持つ市民の割合ということで、とり方としては、「あなたは伝統文化や風土に愛着を持っていますか」、「はい」「いいえ」で、「はい」が55%を目指すということで、残念ながら、こちらのほうも51.8%ということで目標達成はしていません。大体数字が横ばいということで、こちらは横ばいという形にしています。

2番目が、筑後市の伝統文化を知っている市民の割合ということで、こちらのほうがなかなか数字的に複雑な数字のとり方をされていて、筑後市の文化財的なものを11個並べて、「知っているものすべてに○をつけてください」ということで、その中で6個以上知っている人があるとオーケーというような形にしています。それが目標が50%ということで、これも39.6%ということで、ほぼずっと横ばいということになっていますので、こちらのほうも横ばいという形にしているところです。これを上げていくというのはなかなか難しいのかなというふうには思っていますが、今、市のほうで力を入れているのは、水田にある山榎窩というのがあります。真木和泉守という、いわゆる今ちょうど吉田松陰がテレビであっているんですけども、それと同時期の志士という形で、同じような形の地域のそういった塾みたいな形でやられておったということで、こちらのほうの施設の整備を図ったり、パンフレットをつくって周知を図るといった形の取り組みをしているところです。

あとのほうは見ていただきたいと思います。

簡単ですけども、以上でございます。

橋本 最後に、A3の8ページをごらんいただきたいと思います。

5-6の人権・同和教育の推進というのがございます。人権・同和教育、筑後市教育委員会としても取り組んでいるところでございますが、成果指標としましては2つ。最近1年間に人権を傷つけられたことがある市民の割合、もう1つは、最近1年間に人権を傷つけたことがある市民の割合という2つの施策の成果指標を上げております。

1点目は、少なくなればなるほどいいということで、目標値は15%というふうにしてありますが、ずっと下がってはきておりますが、25年度の実績は18.8%。それから、傷つけたことがあると思う市民の割合というのは、目標は10%ですが、これも少なければ少ないほどいいんですが、下がってはきてはおりますが、目標までは届いていないということで、目標達成ではなくて、順調というふうにしております。

右側の文章、全部は読みませんが、まとめて言いますと、いろんな人権を傷つけた、傷つけられたというようなことはまだまだ残っていますし、特に最近

はネット等を通じた非常に新たな問題点も出てきておりますので、継続がさらに重要であるというふうなことで捉えておるところであります。

下の基本事業は全て申し上げますが、市民への啓発をいろんな形でやらせていただいておりますが、一番下の02のところ、最近1年間に人権について学んだことがある市民の割合についても、これは不調というふうになっております。特に皆さん方にもいろんな福祉のつどいであるとか、人権を考える市民のつどいとかというようなことで参加いただいておりますけれども、固定化してくる傾向にあるので、さらに、参加されていない方をどうしていただくかというような工夫が必要であるというようなことで整理をさせていただいております。

高 木 最後に、外部評価というのがあります。施策評価の一部を外部の委員さん方で来ていただいている外部評価委員会のほうでの評価をされている。今回、教育委員会のほうで対象になっているのが、先ほど私が2番目に説明をしました生涯学習の関係の分です。生涯学習・運動を習慣化している市民の割合というのが、先ほど内部の評価結果として不調という形でしていましたが、外部評価のほうでもやはり不調というような結果ということでされておるところです。それについて指摘事項から提言という形で書いていただいております。中身を見ますと、ちょっと先ほど私も言いましたが、アンケートのとり方の工夫をもうちょっとやったほうがいいんじゃないかとかというようなご指摘をいただいております。そういった分について、次回に向けてはこちらのほうでも検討をしていきたいというふうに思っているところです。

提言について、4点の提言をいただいております。おおむね中身を見てみますと、情報提供のあり方について、地域への情報提供というのをもう少し工夫した方がいいんじゃないかというようなことを書いていただいております。関連するのが学校教育課、あるいは地域支援課、学校関係からコミュニティー関係というところとの連携というところでのご指摘をいただいておりますので、担当課のほうとしても、今後の検討にしていきたいというふうに思っているところです。

簡単ですが、以上です。

橋 本 あと、それ以降、課ごとに示しております事務事業評価表というのが基本事業のもう1つ下に、この一個一個の事業について25年度分の評価をしておるものですので、こういう3段構えになっていることで、参考資料としておつけをしておりますので、ごらんいただければと思います。

以上でございます。

教育長 まず、学校教育部門で行きましようか。5-1の学校教育の充実ということで、1ページ、2ページ、報告がありました。今の時点で何かお伺いしたい

というか、お聞きになりたいようなことがありましたら。

先ほど説明の中でもありましたが、目標値の設定とか、そこら辺が大きな課題も含んでの成果指標になっているというのが全体として流れているのかなというふうに思いますので、そういったことについてもお考え等をいただければ、今後の総合教育会議ですか、そういった中にもこの中身は反映してくるものというふうに思っております。

5-2から5-4まで社会教育部門、5-6、最後の人権・同和教育、ことしの外部評価については、たまたま社会教育のところだったという話ですね。

橋本 そうだと思います。

教育長 何かローテーションでピックアップされるのですかね。

橋本 そうですね、うちは5ですけれども、1から6まであって、そこからそれぞれ年度によってピックアップされます。来年度は、例えば、学校教育が外部評価の対象になる可能性がある。

教育長 外部評価委員会の中で、そういうことで、今年度はここの担当になっているところは、社会教育部門がピックアップの対象になったということでの外部評価の提言とかがつけられております。

今、説明して、ご質問と言われてもなかなか難しいところもあるかと思しますので、またお気づきの点等については、いつでも結構ですので、担当の課長あたりにご連絡をいただいて、ここに書いていることの意味がわからないとか、もうちょっとこんな指標を立てたほうがいいのではないかというアイデアも含めてご意見をいただければ、私たちも非常に助かります。

成果指標をやはり数値でとらなければいけないというところで市全体の施策を立ち上げていますので、特に教育部門は成果指標がなかなかとりにくい部門かなというふうに思います。例えば、教育委員会の学校訪問、各学校年間2回するという指標を上げて、それをしたからといって、では、効果があるのかと。子どもたちの豊かな心というのなかなか見えないし、挨拶をする子どもたちをふやそうとか言っても、なかなかそれをとるのが難しいので、目標値の設定も含めて若干窮屈な成果指標のとりに方になっておりますので、そういったところについてのアイデアをいただければ、今後有効になっていくのではないかと思っております。より実態を把握する成果指標がとれるのではないかと。ご協力、ご意見をいただければと思っておるところです。

どんなふうでしょうか。

吉田 この算定式というのは、これは市のほうが決められたのですか。

橋本 そうです。

吉田 これで順調とか、目標達成とか、もう少しやわくと言ったらいけないと思うけど、そのような決め方はできないのですか。もう少し項目をふやしてから

アンケートをとるとか、極端にいい悪いだけしかないような気がするのですよ。中間がないから、極端にいいとか悪いとか、そういう判断しかつかんから、どれがどれというのはちょっとわかりませんが、聞いている感覚では、やっぱりそういうところがあります。

高 木 外部評価のほうではまた逆に、先ほど1つの例で言うと、ほとんど「ふつう」に集中してしまうので、「ふつう」に集中しないとり方もしなさいというふうな逆のご意見も出ていたりしているというのは、非常になかなか難しいのかなというところがあります。

橋 本 おっしゃることは、多分そんなふうに感じられる部分はあるだろうと思います。アンケートのとり方も非常に難しいんですね。5段階、「ふつう」をつければ、市民アンケートは無作為で3,000人ぐらいに送りますので、中身がわからない方はほぼ「ふつう」なんですよ。大体これにつけておけぐらいな話なので、そのアンケートでいいのかどうかも本当は議論しなくてはいけません。ですから、この第4次総合計画で筑後市で初めてこういう形をつくったんですね。それまで第3次はぼやとした総合計画だったんですけれども、第4次で初めて数値目標を示したもので、では、何らか数値目標をつくるためには、例えば、市民アンケートをとって、市民がどう判断しているかというのが一つの指標にしようというようなことでこういう形でやりましたけれども、今度、29年度からの第5次の計画づくりに着手をしますけれども、その中では第4次でやっぱり我々自身もどこの職場へ行っても、この成果指標、とり方とか算定式とかに無理がある部分がいっぱいあるんです。そこは少し考えなくてはいけないだろうというふうには思っていますので、委員さん方のそれぞれご意見をいただければ、我々も参考にできますし。

吉 田 今そうやって聞いたら、私が言っているような中間層を入れたら、全部が中間に行って、「ふつう」ばかりになる可能性が強いですね。

橋 本 それももうちょっと区分けをしてあげるとか、そういう工夫はできると思いますので、委員さんのおっしゃっていることはそういう趣旨だろうというふうに私どもは理解をします。「ふつう」が何かかわからないじゃないですか。

吉 田 そうです。以上です。

教育長 ありがとうございます。

今、次長から説明がありましたように、今後、次期の総合計画をにらんで指標のとり方、指標の立て方、目標値の設定の仕方ですね、そういったことについてもまたお考えいただいて、次期の設定のときにまたお聞かせいただくと大変助かるかなというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

この報告事項1番については終了させていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

(2) 非常勤職員の任用について

教育長 では、2つ目、非常勤職員の任用について、説明をお願いします。

坂 本 それでは、学校教育課の分からご説明させていただきたいと思います。

資料としては3になります。1枚目についております方が前回以降任用をしている方になります。11名、それぞれ病休代替、教育課題対応、初任研代替、スクールカウンセラーという種類で、11名の方について、この内容で委嘱をするということしております。

以上です。

教育長 社会教育課。

高 木 続きまして、2枚目の郷土資料館運営委員の1名の方の選任であります。

筑後市郷土資料館のほうは指定管理者でやっておりますが、そちらのほうの運営についてご意見をいただく委員会ですけれども、1名の方の交代という形での任免であります。

続きまして、スポーツ推進委員さんの任免が7名あっております。こちらのほうは任期は2年なんですけれども、時期がちよっとずれて、今回は7名の方が交代ということになっております。その7名の方の構成員であります。

簡単ですけれども、以上です。

教育長 学校教育課と社会教育課の非常勤職員の任用についてですが、何か質問等ございますでしょうか。

(な し)

教育長 では、よろしく願いいたします。

4 連絡事項

(1) 平成27年度研究発表会について

教育長 続きまして、連絡事項に行きます。1点目、27年度の研究発表会。

大 淵 先ほど教育長の説明の中にもありましたように、そこに書いているような日程で今年度行われますので、参加のほうをよろしく願いいたします。

教育長 古川小学校、西牟田小学校、同じ算数の研究指定ということで、筑後市の研究指定校として発表会を実施していただきます。よろしく願いいたします。

(2) 南筑後教育事務所との合同学校訪問

教育長 では、2つ目。

大 淵 南筑後教育事務所との合同学校訪問、これも以前ご連絡していたかと思いますが、1月に新任の校長先生方お二方のところに回ります。西牟田小と古川小です。よろしく願いいたします。学校訪問全体の日程表はまたご提案いたします。

(3) 小中学校 運動会・体育館

(4) 山梶窩保存会総会・山梶窩祭

教育長 3番目、小中学校の運動会・体育会について。

松崎 資料4を見ていただきたいと思います。

5月16日が水洗小学校、二川小学校、これは9時に東庁舎玄関前集合で確認をしておりますけれども、23、24、30日分それぞれで都合が悪い委員の方については、ご連絡をお願いします。

石橋 済みません。24は確定じゃないのですが、ひよっとしたら欠席になるかもしれないということと、30日が欠席です。

齋藤 24日は筑後小学校で待っております。

松崎 車に乗られないということで。

齋藤 はい。

松崎 そのほかはよろしいでしょうか。

久保 私、30日は最後に松原に回してください。

松崎 はい。では、例年クールビズの格好で行っておいりましたのでそれをお願いします。

橋本 あしたは雨の予報があって、順延されたら日曜日ですよね。そうしたときに、今度、次のご連絡ですが、山梶窩があさっての10時からなんですよ。それをどうするかはちょっとまた考えにやいかん。

松崎 とりあえず今のところ、曇り後晴れのような感じです。

橋本 変わった。

松崎 はい。ずっとゼロにはなっている。雨のときは10時に山梶窩にそのまま集合をお願いします。山梶窩保存会は、教育委員さんは自動的にそのの会員になっていただくという形になります。総会のほうにも出席をお願いします。

(5) 筑後市小中学校PTA連合会歓送迎会

教育長 では、5番、連合会。

松崎 5月29日の19時から、こがね荘でPTA連合会の歓送迎会があるということなので、後でまたご出席について教えていただければと思います。

ちなみに、男性の委員さんは4,500円、女性委員さんが4,000円ということで、参加された場合は受付で支払うということになりますので、あわせてよろしく願いいたします。

以上です。

教育長 後で出欠をお願いいたします。

(6) あいさつ運動

教育長 では、6番、あいさつ運動。

高木 6月が3日になっております。

教育長 はい、よろしく願いいたします。

(7) 次期教育委員会

教育長 次、次期教育委員会。

橋 本 次期が、定例で申し上げますと、第2火曜日ですから6月9日になります。この日が午後1時半からでお願いできたらというふうに思っておりますが、ご都合はいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

教育長 では、次期、6月9日火曜日、13時30分からということで、よろしくお願ひいたします。

5 その他

教育長 その他で何かありますか。

松 崎 教育委員さんのお手元に第11回九州地区市町村教育委員研究大会開催要項というのをお配りしております。7月9日、10日で沖縄のほうで開催がされるという案内が来ておりますので、またご出席について、これが終わった後、お知らせいただければと思います。

あと翌日の視察研修がA、B、Cということでコースが分かれておりますので、それにつきましても、まとまって筑後市で同じところに行くのか、それぞれ分かれて行かれるのかもご報告いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

教育長 その他はほかにないですか。

松 崎 済みません。それでは、委員さんに教育委員会の資料配付の際には議事録をお渡ししてました。何かご指摘事項等があれば申し出ていただいて訂正をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

本日、よろしければ、4月14日開催分の議事録署名のほうにサインをしていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

教育長 それでは、教育委員会、5月の定例会議を終了したいと思います。お疲れさまでした。